

持続的な土地利用へ向けた論点整理 －資源自給の必要性と可能性を問う－

笠松浩樹（島根県中山間地域研究センター）

課題設定 －資源自給の必要性－

世界的には依然として人口増加が続いており、資源不足への懸念が広がっている。資源自給率の低い日本が資源枯渇時代を乗り切るためには、農林地の放棄に歯止めをかけ、未利用資源の有効活用を進める手だての構築が急務である。

論点整理

国内資源の有効活用のため、次の視点を提示する。これらを具体化させるための方法論と具体的手法を確立する必要がある。

- (1) 国土が有する「環境容量」を認識し、その下での資源配分を想定する。
- (2) 新たな資源活用技術の導入促進を図る。
- (3) 有限の農林地を有効活用すべく、粗放的管理を導入して必要な資源生産力を維持する。
- (4) 農林地を有効活用する前提条件として、不在地主問題を解消する。
- (5) 都市部とその周辺の資源供給地域が連携し、資源需給に基づく「自給圏域」の設定を行う。
- (6) 自給圏域内において、資源管理に必要な労力とコストを確保する。

資源活用に関する事例と提案

－資源自給の可能性－

- (1) 新たな資源活用技術の導入
 - ① L. S. P. (Local, Small/Simple, Popular) によるバイオマスエネルギーの利用、② 国産エタノール、BDF の実用化
- (2) 農林地の粗放的管理
 - ① 竹林の伐採と竹資源の利用（飼料、マルチ材等）、② 放牧による草刈り、③ 不耕作地の耕起に対する助成
- (3) 不在地主問題への対応
 - ① 地籍調査の促進、② 土地管理の意向把握、③ 利用と所有を調整する機関の設立・運営、④ 管理状況に応じた課税制度の導入

キーワード

資源枯渇 資源自給 環境容量 粗放的管理 不在地主問題 自給圏域



図1. 粗放的管理
(竹チップ、放牧、遊休農地耕起、火入れ)



図2. 「自給圏域」のイメージ

(連絡先：笠松浩樹 kasamatsu-hiroki@pref.shimane.lg.jp)

中山間地域における農林地所有の空洞化の実態とその対応

藤山 浩（島根県中山間地域研究センター）

はじめに

現在、中山間地域では、管理者の不足と高齢化に伴う農林地の管理放棄が急速に進んでいる。また、高齢者世帯の消滅は、土地所有者の不在村化と土地境界の不明確化を同時に加速している。その結果、所有権は形式的に存在するものの、所有に対する責任意識と管理能力に欠けた「所有の空洞化」とも言うべき事態が広がっており、現状把握と対応策の検討が急がれる。

調査方法

島根県益田市匹見町において、固定資産税の納税義務者の地域分布から、農林地所有者の不在村化の割合とその全国的な分布状況を集約した。また、ケーススタディとして、30年前に無住化した集落の土地所有者について、森林伐採に関わる合意取り付けの過程をヒアリング調査し、その課題を解明した。

結果と考察

高齢化率が5割を超えている匹見町では、例えば山林において、5割以上の面積の所有者が不在村化するか住所不明となっている。また、図1の5地目の所有者は、全国26都府県に分散している。

また、無住化した集落の森林伐採事例については、土地境界や他出先をよく知る「昭和ひとけた世代」の存在により辛うじて、境界確定と所有者の合意取り付けが実現している状況が明らかになった。

今後は、まず、このような土地所有の空洞化について、地籍調査の加速化とも連動して、進行状況の早急な把握を行う必要がある。そして、より抜本的には、所有権の無責任な空洞化を許さない、①制度的な対応（法律や税制の改正）、②組織的な対応（森林組合や他組織による信託経営など）、③情動的対応（GIS等を活用した土地情報の集約）、④人材配置（調査・管理を行うレンジャー等の緊急配置）といった4方向の取り組みを複合化して行うべきと考える。

キーワード

中山間地域、所有権、空洞化（連絡先：藤山 浩 k-fujiyama@chusankan.jp）

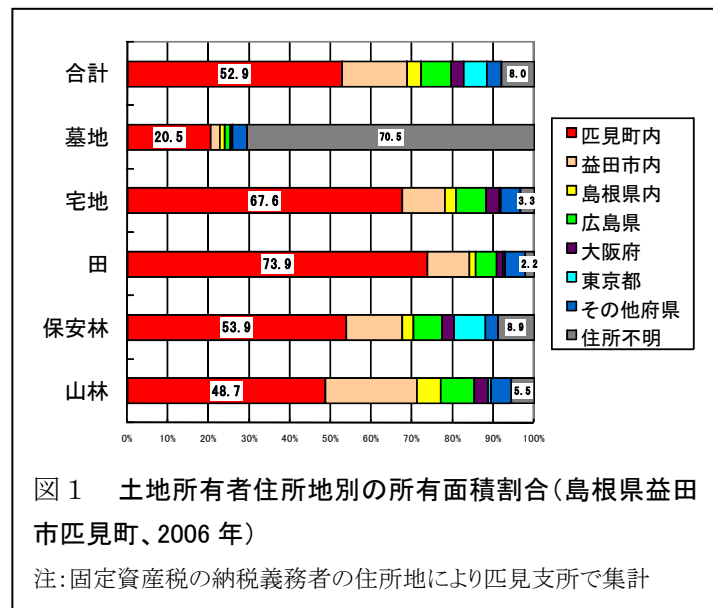


図1 土地所有者住所地別の所有面積割合（島根県益田市匹見町、2006年）

注：固定資産税の納税義務者の住所地により匹見支所で集計

宮崎県諸塚村における集落人口の動態と資源管理

○佐藤宣子（九大院農）

1. はじめに

1990年代になって多くの山村は自然減社会に突入したとされているが、更に近年では、構造改革政策の下で、地域格差の拡大が指摘され、山間集落の「限界化」や無住化の加速が懸念されている。本研究では、「林業立村」を掲げ、各種の独自施策を展開してきた宮崎県諸塚村を事例として、近年の集落人口動態把握と各種資源の管理実態、新たな課題に対する行政及び住民組織（同村独自の「集落組織」である実行組合や自治公民館という従来組織と新たなコミュニティや機能別組織を含む）の対応を考察する。

2. 研究方法

第一に、1990年以降、とりわけ2000年代になってからの諸塚村における「集落」（自治公民館と実行組合レベル）の人口変動の特徴を把握するため住民基礎台帳資料の分析を行った。第二に、人口構成と立地条件が異なる6つの自治公民館長を対象として各種資源の管理主体と管理実態調査を実施した。

3. 結果と考察

（1）人口動態：近年の村人口の動態の特徴として、①2000年以降人口だけでなく世帯数が減少していること、②2002年と2007年の5年齢階層別人口では、増加したのは30～34歳階層のみで、その他の年齢階層、とりわけ40歳代と高校進学前の14歳未満が大きいことが指摘できる。つまり、自然減ではなく社会減少が強まっている。河川小流域をほぼ範囲としている自治公民館別に人口動態をみると、1世帯当たり人数及び高齢化率の較差が大きくなり、2公民館で高齢化率が50%を超えている。更に、ほぼ小集落を範囲とする84の実行組合レベルでは、構成戸数4戸未満が14組合あり、10戸未満の実行組合のうち高齢化率60%以上が5組合、50～60%が5組合あり、これらは存続が危惧されている。

（2）地域資源の管理主体と管理実態：農地、山林、牧野、道路、用水路、神社・仏閣、墓地等の維持管理実態を聞いたところ、集落道を兼ねている林道・作業道の維持管理が高齢化に伴って最も負担になり、管理水準の低下によって作業道崩壊が危惧されている公民館もあった。Y実行組合（9戸、28人、高齢化率43%）では管理すべき路網延長が30kmである。また、森林管理面の変化として、2005年以降、間伐から主伐にシフトしていること、伐採は架線による全木集材、その後土場でのプロセッサによる造材という方式が多く、枝条の適切な処理が課題として挙げられた。

（3）行政の対応と住民組織：こうした課題に対して諸塚村では、①道路管理延長に応じた活動補助、②「森林整備地域活動支援交付金」の一部を共同活動協定者から寄付を受ける形で、災害時に緊急に用途できる作業道管理費用の積み立て、③伐採届け時に枝条処理等に関する伐採のあり方に関する指導、④再造林への村単独の補助事業を実施するなどの直接的な支援策を講じている。同時に、FSC森林認証の取得や産直住宅事業を始めとする山村都市交流を自治公民館レベルで推進することによって、高齢化しても管理意欲を維持できるような仕組みを張り、それが大きな効果を有していることが明らかになった。報告では、各種住民組織の動向を加え、「限界集落」問題の論点を提示したい。

（問合せ先：佐藤宣子 sato@ffp.kyushu-u.ac.jp）

中山間地域における資源管理とソーシャル・キャピタルの存在状況 — 島根県雲南市を事例に —

伊藤勝久（島根大）

はじめに

中山間地域の住民や社会の特徴として、地縁・コミュニティー・共同性がある程度存在し地域的結束の背景となり、地域の伝統が現在に受け継がれ住民の考えや行動を規定している。しかし過疎化や少子・高齢化により産業の全般的な衰退がみられ、生活条件の悪化や農地の耕作放棄や森林放置など資源管理の希薄化が問題となっている。本研究では、地域に存在するソーシャル・キャピタル（以下、SC と略記）に着目し、その豊かさの程度と資源管理の関係を検討し、人口定住・産業振興対策とともに SC の充実策により地域振興・資源管理に資することを目的とする。なお SC とは、社会における人間関係に関わる概念で、「社会的繋がりとそこから生まれる規範・信頼関係」⁽¹⁾あるいは「共通の目的に向けて効果的に協調行動へと導く社会組織の特徴」⁽²⁾とされている。

調査方法

本研究の対象地域は島根県雲南市の 12 集落で、各自治会長などに対して戦後の地域の変遷・現況などのヒアリング（2006 年 9 月～11 月）とともに、集落構成員（15 歳以上）を対象に SC に関連する意識調査を実施した（2006 年 11～12 月、配布 1630、回収 785、回収率 48%）。その上で調査結果と農林業センサス集落カードのデータとを比較し、地域活動・資源管理と SC の存在状況との関連性を求めた。

結果と考察

社会の維持や社会的活動の活性度を人口構成や規模の面以外から規定するのが SC であり、これは人口構成や人口規模と必ずしも連動するものではなく、地域内部の濃密な社会的つながりや信頼感の相互認識が地域独特の規範や価値観として地域を特徴づけている。また SC は自己確認、信頼感、平等性などが大きな要因になっており、年齢階層ごと、集落ごとに SC の発現形態も異なることが分かった。集落ごとに SC の存在状況と集落活動程度、農地、森林、集落環境など地域資源の管理との関連を検討した。その結果、個人の農地森林の管理程度とは関連性がなく、資源管理には経済要因が優先し、集落資源に対するかつてのような総有意識は失われていると考えられる。しかし集落環境整備、集落営農、共有林整備などの共同作業や地域行事への参加と SC の程度には一定の関連性がみられた。

引用文献

- (1) パットナム, 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』河田訳, NTT 出版, 2001
- (2) 内閣府国民生活局, 『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』, 日本総合研究所, 平成 14 年度内閣府委託調査報告書, p1-14. 2002

(連絡先: 伊藤勝久 itokatsu@life.shimane-u.ac.jp)

竹林政策の変遷と今後の課題に関する考察

岩松文代（北九州市立大）

研究の背景と目的

森林政策の研究では、竹は特用林産物として竹材や筍という枠組みで研究されることが多く、森林政策学が包括する政策史、産業経済、地域社会等の観点からの独自の研究領域をまだ形成していないと考えられる。本研究では、竹材や竹製品等を含む広義で竹林をとらえ、竹林政策の用語を用いて、農林水産省を中心に竹林に関わる政策変遷を調査し、今後の政策課題を考察する。

結果と考察

江戸時代、竹と木は「竹木」と一括されて使用される場面が多く、法令文書には「山林竹木」、「竹木濫伐」、「竹木薪炭」等がみられる(1)。よって当時の竹のみの制度の抽出は困難であるが、竹の語は政策面での使用頻度が高く、山林での位置付けも今より大きかったことが理解できる。

竹林管理面では、竹御林での三年竹の伐採普請や、百姓林でのすかし伐りが奨励されたり(1)、竹林は価値が高かったため、土地所有面では百姓竹藪への課税や(1)、各藩においても竹盗伐、筍盗掘、竹皮の盗みに取締りが行われた。また、治水のための河川堤への竹林新植は土木政策の手段であったが、それが後に農家の物資や特産品の産地形成に大きく寄与した地域もある。

竹林は、基本的に「放任」されてきたが、「培養」の概念を取り入れたのは、大正時代の林野政策においてである。「竹林造成奨励規則」(農商務省 1919)によって、苦竹(マダケ)淡竹及び農商務大臣の必要と認める竹種に対して新植、改良の竹林整備が、1941年まで実施された。さらに、竹林は農村部の分布が多く農家副業に寄与することから、竹林を支える社会は主に農村と呼ばれ、農家の生活向上のため竹製品を含む農村工業を奨励する農村政策が講じられてきた。

その後、特に有用性の高かったマダケの一斉開花枯死を受け、再び林野政策において、「異常開花竹林復旧事業」(1967)が実施された。そして、江戸時代に移入したモウソウチクが竹材や筍生産の盛衰を経て、現在は竹林の密度管理の必要性以上に、全国的に面的な拡大が問題視される時代となった。同時に、工芸等各分野の有用竹はその供給が危惧され、明治時代以降に展開し形成されてきた竹文化も急速な衰退に直面しているという複雑な問題構造をみせている。

近年の林野政策には「竹材利用促進緊急対策事業」(2004～06)、「特用林産原材料供給等促進対策」(2005～09)等がある。今後は、かつて農家を主眼として副業を支援したように農山村と竹林の関係構築に力点をおくか、かつて機械化で竹製品生産が急成長したように新たな竹林産業の企業化を支援するか、竹の有用性と効果的な竹林管理を連動させる政策の検討が必要であろう。

引用文献

(1)農林省編『日本林制史資料 江戸幕府法令』臨川書店，1971年（原書：朝陽會，1930年）

（連絡先：岩松文代 fumiyo@kitakyu-u.ac.jp）

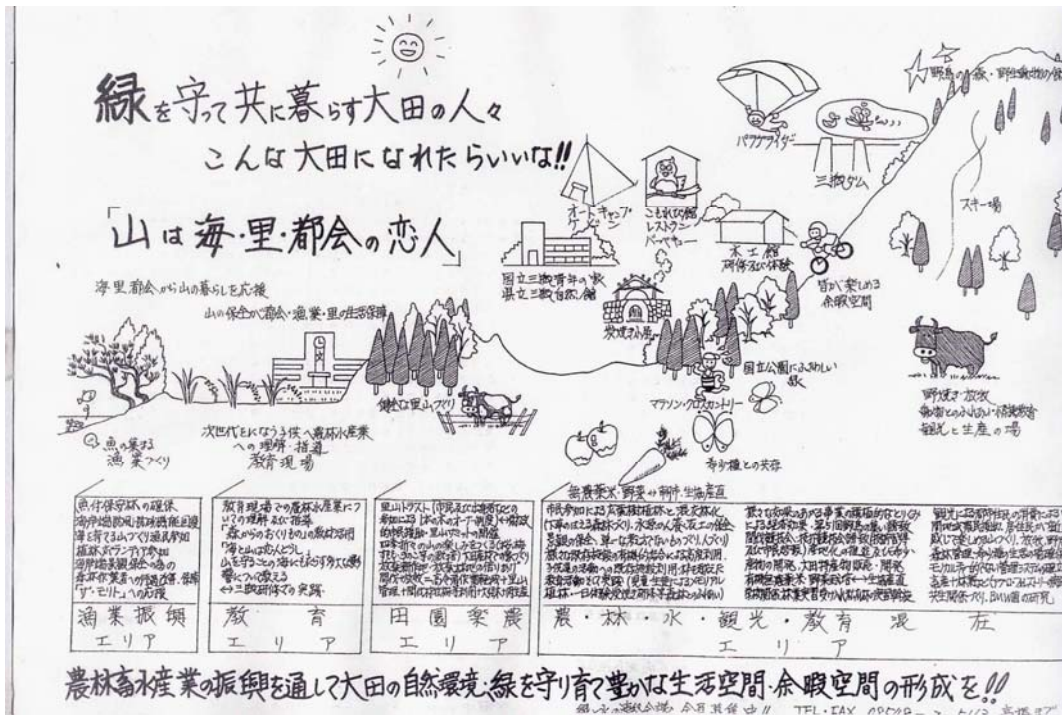
地域資源の活用による草原・里山など二次的自然の保全

高橋泰子(認定NPO法人 緑と水の連絡会議)

はじめに

私ども緑と水の連絡会議は、平成4年の任意団体発足から数えて今年で15年の活動の歴史がある。当初は家庭環境を考える活動であったが、国立公園三瓶山の草原保全に発展。今では、人間を含むバイオマス地域資源の見直しとその利用を通し草原・里山など人の手が加わってこそ守られる二次的自然の啓発と保全の実践を行う。そのため伝統的農林漁法を継承する地域住民間をコーディネートし、物質循環の流れとお金が回るシステムを作ることによって大田市固有の里地・里山特有の文化的景観および生物多様性の保全をめざす。また、その実現のために都市と農村との人的・物的交流を行い、循環型社会の再構築・コミュニティの再編・地域活性化および環境教育・人づくり等を行っている。ここでは、具体的に木質バイオマス資源活用による二次的自然保全の実践例を報告する。

図1. NPO法人 緑と水の連絡会議が行う里地・里山の二次的自然の保全の多様な実践案



結果

上記策の中でも、福祉施設への木質バイオマスボイラー導入熱エネルギー販売事業では、地域木質バイオマスの熱利用を通し里山再生と物質循環を実践、経済システムをも確立した。このボイラー導入によるチップ利用は年間約30トンに上り、約32トン/年のCO2削減を行っている。このように地域資源の見直しによるエネルギーの自給自足・農林水産振興と地球温暖化防止に寄与する結果を得、施設循環から地域循環のモデルを示し、里山の保全を経済ベースで実証することができた。

(連絡先: 高橋泰子 ohgreen@iwami.or.jp)